

建設委員会記録

開催日時 平成28年2月24日(水) 13:03～16:06

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

岩田 国夫 委員長

清水 勉 副委員長

池田 慎久 委員

森山 賀文 委員

大国 正博 委員

乾 浩之 委員

太田 敦 委員

国中 憲治 委員

川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 加藤 県土マネジメント部長

金剛 まちづくり推進局長

久保田 水道局長 ほか、関係職員

傍聴者 17名

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○岩田委員長 それでは、ただいまの説明、報告またはその他の事項も含めて質疑があればご発言願います。

○太田委員 2点、質問いたします。

資料「平成28年度一般会計特別会計予算案の概要・平成27年度一般会計2月補正予算案の概要」の145ページに地域の空き家対策推進事業が記されています。以前にも報告を受けましたが、この奈良県内の空き家率は、近隣の府県の中でも和歌山県に次いで高く、全国平均と比べても高いと。地域別では南和地域が高くて、市町村別に見ると五條市、大和高田市で空き家率が20%を超えていると、過去にこのような報告を受けたのですけ

れども、その傾向は恐らく変わっていないのではないかと思います。

まず最初に、この県として空き家対策についてどのように進められて、お考えをされているのかをお伺いしたいと思います。

○大島住宅課長 空き家対策の取り組み状況についてご質問をいただきました。

奈良県では平成24年に住生活ビジョンを策定していますけれども、その中でも空き家の有効活用、それから地域の安全や景観を損なうような危険な空き家の解消を位置づけており、空き家対策の主体となる市町村への支援を行っております。また、昨年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されておりますので、それを踏まえて法律の趣旨や考え方、それからガイドラインの内容などについての説明会を開催するなど、市町村への支援を強化しているところです。

この結果として、一部の市町村において空き家の実態調査、それから空き家対策計画の作成、それから法律に基づく指導、助言を進める動きが出てきております。こうした動きを支援し、人員や専門知識が不足しがちな小規模町村などにおいても法律の運用が円滑に進むよう、平成28年度予算案においては県と市町村の連絡会議の実施、それから市町村職員を対象とした講習の実施に要する費用を計上させていただいております。市町村と話をしておりますと、市町村が共同で課題を共有できるような場として県が音頭をとってほしいというご意見、あるいは39市町村だとニーズが多過ぎますので、あと、地域によって空き家の課題の内容も異なるということで、例えば地域を分けてそういった意見交換を実施してほしいなど、いろいろな要望をいただいているところです。こうしたご意見も踏まえて、しっかりと取り組みを進めるとともに、引き続き、例えば国の補助金なども活用した空き家の活用支援を進めていきたいと。それによって空き家対策を進めていきたいと考えているところです。以上です。

○太田委員 実際にこの一昨年に成立した、先ほどおっしゃられた特別措置法に基づいて主体は各市町村ということでしたけれども、例えば空き家対策審議会など、そういうようなものが各市町村でつくられて、年度末に答申を出されるなど、そういう動きがあるかと思うのですけれども、県下の全ての市町村でこういう形で審議会がつくられてその報告といますか、答申みたいなものが出されるという状況になっているということでしょうか。

○大島住宅課長 市町村で空き家対策を進めることになりましたけれども、空き家対策、その法律に基づいた協議会が設置できることになっています。設置済みのところは奈良市だ

けです。ただし、今後、ほかの市町村でも設置予定としているところがありますので、そういったところも含めて県としても課題、あるいはどのように進めるのかを共有するための連絡会議を実施していきたいと思っており、そういった意味で、委員がご指摘のそういった協議会の設置も来年度予算の取り組みの中で支援をしていきたいと考えています。

○太田委員 例えば審議会など、いろいろな何か形があるのかもしれませんが、各市町村の中で取り組みがされていて、この特別措置法で1つには倒壊のおそれのある空き家を特定空き家等と定義して市町村が立入調査や、場合によっては代執行で撤去すると。それから、この2つ目には空き家の活用に努めるということではないかと思うのですが、まず第1点目の、例えば協議会や審議会の中で、この空き家は危険だと、撤去しなければならないという結論になった場合に、壊すのに1軒当たり数百万円のお金がかかるということで、指定はするけれども、なかなかそれを執行する予算がないと。こういうことに直面するのではないかと心配をしているのですけれども、そのあたりの県の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○大島住宅課長 危険な空き家を除却するときの費用負担についての考え方をご指摘されたと思いますけれども、まず、空き家は人口が減少していく中で構造的にはかなりふえています。その中で、例えば賃貸住宅としてきちんと管理されている中で空き家が生じている部分と、それからもともと持ち家だったのだけれども、例えば相続などにより管理ができない中で出てきている空き家と種類が異なっております。そういう中で、実際に空き家がふえていく中で、どこまで行政が費用負担をして個人の持ち物を除却していくかについては、慎重な検討が必要であろうと思っております。

そういう中で、まずは市町村がきちんと安定的に空き家の対策、所有者の責任として指導、助言、勧告、命令ができるように、来年度のそういった体制の整備を進めてまいりたいというのが考え方です。以上です。

○太田委員 適切に空き家が管理されていたら問題はないと思うのですが、先ほどおっしゃられたように所有者が遠方にお住まいだったり、あるいは管理が行き届かずに雑草が生い茂ったり、落ち葉がたまったり、ごみの不法投棄があったり、不審火による火災など、こういった心配もあり、それ以外にも複数の方から見て、地震が今ここで起こったらこの家は倒れるのではないかという物件が地域の中にありながら、誰もそこに手を入れることができないと。そういう状況もあるかと思えます。おっしゃられたように空き家の指定、例えばどこを取り壊さなければならないのかについては、しっかり協議会や審議会などで

慎重さや厳格さを求められると思うのですが、そうした場合に、指定はしたけれども、後の対応がなかなかできないということはあってはならないと思っております。県内でも、この空き家が危険だということで指定を受けた場合の取り壊しに対する補助なども条例で決めているところもあると聞いておりますので、ぜひこの対策として進めていただくようお願いしたいのと、やはりまず、この空き家というのは適切に管理されると、老朽化が進む前に今、若い人たちが住宅を求めるのに非常に困難を来しているということですから、そういった方々にも利用していただけるような、そういう取り組みも同時に進めていただきたいと要望しておきます。

2点目ですが、南奈良総合医療センターの開設を目前に控えているのですが、ここへのアクセスについてご意見を伺いました。周辺の地域の方々から直接バスが病院に着いたらいいのですけれども、例えば五條バスセンターや下市口、大和上市などを経由しなければ、病院に行くことができないということで、直接バスで送っていただけたらうれしいという要望がありました。それについて県の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○村上県土マネジメント部次長（交通政策担当、地域交通課長事務取扱）

周辺地域の方々、バスで南奈良総合医療センターへ、ダイレクトにアクセスできるよというご要望があるのは、そういう要望があつて当然でしょうし、当方でも理解できます。ただ、この南奈良総合医療センターのアクセスについてですけれども、全市町村がメンバーに入っている奈良県地域交通改善協議会で、その実務者メンバーで平成26年10月から南和地域のバス路線をどのようにしていくかというところで、もちろん南奈良総合医療センターへのアクセスは大きなトピックスになりました。それに加えて医療機関への移動ニーズと考えた際に、南和地域においては、ご指摘にもあつた南奈良総合医療センターのみならず、吉野病院や五條病院といった医療機関へのアクセスのニーズも踏まえて検討を行っておりました。その際、県はもとより関係市町村の担当者、そして南和広域医療組合、そして奈良交通株式会社をはじめとした交通事業者の間で検討し、アイデアを出し合ったりしておりました。その際にはバスという交通手段のみならず、鉄道やその他タクシーも含めて幅広く公共交通を捉えた上で検討しておりました。

その結果ですけれども、南奈良総合医療センターへのアクセスについては、直接乗り入れてほしいというご要望は理解するものの、医療センターのバスの乗り入れのスペースに制約があつたということ、一方、この南奈良総合医療センターの最寄り駅である近鉄福神駅ですが、駅舎内もバリアフリー化されており、駅から出たところも南奈良総合医療セン

ターへエレベーターがついてバリアフリー化されていることから、例えば十津川村から来る路線は五條病院を経由した上で五條バスセンターへつなぐと、天川村、黒滝村、下市町から来る路線は下市口へアクセスする、下北山村、上北山村、川上村、吉野町から来る路線は吉野病院を経由した上で近鉄大和上市駅へアクセスするといった方針とし、これらの拠点を経由することで近鉄吉野線を使ってアクセスできるようにしたところです。

こういった結果は県、関係市町村、交通事業者などが十分に議論を重ねた結果により得られた合意であると県としては考えており、先日、奈良県地域交通改善協議会でオーソライズした県と全市町村共同名義による奈良県地域公共交通網形成計画においても反映されているところです。今後とも、いずれにしましても県としては、関係市町村とともに移動ニーズに応じた交通サービスの実現に向け、鋭意取り組みを進めてまいります。以上です。

○太田委員 いろいろな関係の中で、こういう形に落ちついたということです。いろいろバリアフリーの問題などもあるかと思うのですけれども、そういう対策もしているということなのですが、乗りおりを繰り返さなければならないのは、特に高齢者にとっては負担に感じるということで、地元から強い要望があるとお聞きしました。開設して人の流れがどのようになるか、実際にそういう状況にならないとわからないと思うのですが、開設したときに、間接的な乗り入れが非常に不便を来していると、高齢者の中からやっぱり直接乗り入れていただきたいと、こういう要望が強くあった場合には、関係者で見直す予定といたしますか、そういう部分というのは、余地は残していらっしゃると思いますか、そういうことも含んでいらっしゃるか、その部分だけ確認しておきたいと思います。

○村上県土マネジメント部次長（交通政策担当、地域交通課長事務取扱） 実際に着手してみてもふぐあい、あるいは予想されたものから実情が異なれば、先ほど申し上げた県と市町村共同の地域公共交通網形成計画においてはP D C Aで常時検証していくことにしておりますので、よりよいものを追求してまいりたいと考えております。

○池田委員 3点にわたって質問いたします。よろしく申し上げます。

まず第1に、先ほどもご説明ありましたが、県と市町村とのまちづくりに関する連携協定についてです。新たに大淀町と締結をされて13市町村になったということですがけれども、このあたりも含めて現状がどのようになっているかご説明をいただきたいと思います。

○本村地域デザイン推進課長 先ほどまちづくり推進局長からも報告したとおり、現在13市町村とまちづくり連携協定を締結しております。最近としては、昨年12月の建設委員会以降、新たにまちづくりに関する包括協定を締結したところは、大淀町と宇陀市です。

この2市町について12月以降に、ここ最近、締結したというところです。宇陀市については、合計4地区を対象として12月に包括協定を締結しております。近鉄榛原駅周辺地区、宇陀松山周辺地区、うたの古市場周辺地区、室生寺門前および室生口大野駅周辺地区の4地区を対象としております。それから大淀町については、大淀病院跡地及び近鉄下市口周辺地区を対象として、2月22日に包括協定を締結したところです。以上です。

○池田委員 既に昨年来、締結をされて、それぞれの市町村との協議の中で進んでいるところ、進捗の見られるものについて何か具体的な事例がありましたら、ご紹介いただきたいのですが。

○本村地域デザイン推進課長 包括協定を既に締結している市町村の中で、ここ最近の動きとしては、五條市で2地区を対象に包括協定を締結していますが、一つは五條中心市街地地区、そしてもう一つが五條病院周辺地区と、この2地区ですが、こちらについて2月22日にまちづくり基本構想を策定し、基本協定を締結したところです。この2地区について、五條中心市街地地区については、新たな中南和の玄関口の顔づくりを目標としており、中南和のゲートウェイ機能の強化やシビックコアの形成など、それから、古の五條を体感できるまちなみの精神と交流機能の強化、こういったものをまちづくりの方針と定めて検討及び取り組みを行っていくものです。そして、もう一つの五條病院周辺地区については、健康長寿のまちづくり・五條に住まう人づくりを目標としており、医療・介護・保健機能の強化や農業の担い手育成など、それから世代間交流による定住促進をまちづくりの方針と定めて検討及び取り組みを行っていくものです。

既に包括協定を締結しているほかの地区についても、まちづくり基本構想の策定に向けて県と市町村が協働して連携をしながら検討を行っているところです。こういった形でこれからも進めてまいりたいと思っております。以上です。

○池田委員 次に、奈良市との締結している4地区それぞれについて、最近の動きといたしますか、協議等々は進んでおられると伺っていますけれども、その進捗の状況と今後の見通しを具体的にお答えいただける範囲で結構ですが、ご紹介いただけますでしょうか。

○本村地域デザイン推進課長 奈良市についてというご質問でした。

奈良市と今年の1月に包括協定を締結しており、4地区を対象としております。基本構想に向けて県と市との検討体制を整え、それぞれ中心となる担当課同士でのワーキンググループを設置するなどして議論を進めているところです。

地区ごとに申し上げますと、奈良公園周辺地区においては、奈良市において昨年12月議

会で基本構想策定に関する補正予算を確保し、業務を発注したところです。今年度中に基本構想策定に係るデータ等の整理を予定しております。来年度には基本となる取り組みの精査などを実施し、来年度中の基本構想策定に向けた検討を行っていく予定としております。

続いて、大和西大寺駅周辺地区ですが、こちらも同様に市において昨年12月議会で補正予算を確保し、業務を発注したと。今年度中に基本構想策定に係るデータ等の整理を予定しており、来年度には基本となる取り組みの精査などを実施し、来年度中の基本構想策定に向けた検討を行っていく予定としております。

そして、3つ目の八条・大安寺周辺地区ですが、こちらについては県、市の担当同士によって、都市計画の変更もありましたが、基盤整備をはじめとして新駅やインターチェンジの周辺の土地利用のあり方について打ち合わせを行ってきたところで、現在、奈良市において地区の中心の（仮称）奈良インターチェンジ周辺のまちづくり素案に関するパブリックコメントを実施しているところです。今後、こういったパブリックコメントの意見結果を踏まえながら市と協働で素案を具体化して、来年度にはこの（仮称）奈良インターチェンジ周辺におけるまちづくりの基本構想を策定する予定としております。

そして、4つ目の平松周辺地区ですが、こちらについては従来から県主導で基本構想の策定、検討を行ってきたところで、来年度も引き続き地域住民も参画したまちづくり協議会を開催するとともに、基本となる取り組みの精査などを実施し、来年度中の基本構想の策定に向けた検討を行っていく予定としております。以上です。

○池田委員 引き続き計画どおり進められるように、まちづくりが順調に進むようにご努力をいただきたいと思います。これは奈良市にかかわらず、締結している全ての案件、地区についてよろしくお願いします。

次に、奈良市六条山に現在建設している新奈良県総合医療センター周辺の道路整備についてです。この新病院へのアクセス道路、これは市道ですが、市道整備について奈良市の対応のおくれというのが以前から言われています。それが心配ですけれども、その後、どのように取り組んでおられるのか。これは県も2分の1の事業費負担でご配慮いただいておりますので、このあたりについてどのようになっているかお答えいただきたいと思ます。

○本村地域デザイン推進課長 新病院へのアクセスの道路の、奈良市が整備している市道整備の進捗ということでご質問がありました。

西ノ京の方向から新病院へのアクセスということで、平成25年に地形測量が完了し、用地協力が得られた国立の医療センター前のバイパスや六条3丁目の交差点の西側の道路拡幅について重点的に事業を進めてきたところで、了解が得られたところから家屋の取り壊しを行うなど、奈良市で鋭意事業を進めているところです。一番の懸案となっている六条3丁目交差点と、その北側の市道拡幅については、一部の土地所有者の了解や水利組合との協議に今まで時間を要してきたところですが、ことしの1月に水利組合と、それから2月に入って土地所有者から事業計画の了解が得られたということです。六条3丁目交差点については、計画の了解が得られたことに加えて、昨年12月に市が道路詳細設計を入札公告しており、ことしの1月に設計業者が決まったと。現在、設計に着手したと聞いております。西ノ京アクセス道路については、昨今の社会資本整備総合交付金や防災安全交付金の国からの充当率が非常に厳しい状況ですけれども、優先度の高い箇所へ集中的に予算を充当するという事で地域の課題とする箇所が早期に完成できるように、今後とも県としては市に対して働きかけを行ってまいりたいと考えております。以上です。

○池田委員 引き続きよろしく申し上げます。

最後に、阪奈道路と第二阪奈有料道路の接続部分における改良計画について質問いたします。これまで議会の中でもいろいろと議論なり、要望なり、提案なりがあったと聞き及んでおりますけれども、そもそもどのような経緯で改良が必要となっているのか、あわせて現在、どのように改良していこうとご検討されているのか、そのあたりについてお答えいただきたいと思っております。

○森本県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） 第二阪奈有料道路と阪奈道路の接続部分の改良計画についてのご質問でした。

当該箇所は奈良市の菅原町から宝来町間、高架の4車線道路をつけるということで、大宮道路として整備したところです。大宮道路は平成2年度に事業化しております。事業化したときの計画では、大宮道路の高架部から第二阪奈有料道路の宝来ランプに乗り入れられるという計画で進んでおりました。しかし、その後、同じような構造をしている首都高速道路などで事故が多発したということがあり、安全性を優先するという事で大宮道路高架部から宝来ランプへの乗り入れ制限をする形で平成21年4月に供用したのが経緯です。しかしながら、現在の形態では利便性にかなり問題があるということで、この状況を解消するため、高架部からの交通、高架部から第二阪奈有料道路へ行く交通と三条通りの平面の交通、この交通が交差しないように分離する方法をずっと検討してきました。現在

は三条通りの平面部の交通を持ち上げて、大宮道路の高架部から来る交通と立体交差させる方法が最も合理的ではないかと検討を進めている状況です。ただ、当該箇所は1日約6万台の交通があります。この交通に与える影響が極力少なくて済む道路構造や施工方法、それから交通規制あるいは交通規制の期間を短くすると、そういった多岐にわたる対応案を今検討しています。また、道路構造の改変に伴い、地域の方々の利用方法も変更することになりますので、どのような影響があるのか、どのような対策ができるかもあわせて検討しております。まだ具体的な計画をお示しできる段階になっていませんけれども、1日約6万台の交通への影響が極力少なくでき、確実かつ安全に施工できる計画の立案を進めていきたいと考えております。以上です。

○池田委員 ご説明がありましたように、6万台という1日の交通量も相まって大変、計画には苦慮されていると伺っております。先ほどもご答弁があったように、安全性なり、利便性も含めて、しっかりと計画を立てて進めていただくようお願いし、質問を終わります。

○川口（正）委員 釈迦に説法だと思いますけれども、要望を込めた形で発言をしたいなと。というのは、今、2月、3月にかけて行われる議会でこの予算が上がるわけですけれども、4月1日には皆さん人事異動があるわけです。この予算はきちんと使う、効果を上げるという取り組みを引き続きやっていただけるであろうと思いますけれども、毎年秋になると繰越明許費がたくさん出てくるわけです。だから、いろいろ事業も入札にかけたり、契約をなさるのでしょうけれども、この予算、最初の段階、いつごろ発注をするのか。繰越明許があまりないように、景気が悪いわけですから、公共事業を促進しているわけですから、できるだけ早くこの事業にかかれるように取り組んでいただきたいし、明許繰越にならないように効果を上げてもらいたいと思う。自治体は予算主義、企業は決算主義です。企業はもうからないといけないのだから。役所は予算を組んでいる、それを使わなければならないわけだから。その辺の意欲をきちんと持った形で促進していただきたいとまず要望しておきたい。秋に繰越明許費でまたいろいろ同じようなことの繰り返しにならないようお願いをしておきたいと思うわけです。

それから、今まで随分といろいろな特別な勉強させていただいたわけですけれども、今さらこんな質問しなさんな、もうちょっと勉強しなさいと言われるかわからないけれど、総合治水に関する報告をきょういただきました。資料「報告2 大和川流域における総合治水に関する条例の制定について」に委員が奈良県知事、流域22市町村長、うち代理12

名、欠席2市町って書いてあるわけです。ぱっと目についたわけです。多分この会議は任意だろうと思いますけれども、資料にひかえる区域の設定と記載されています。この意味がわからないのです。つまり、うちはもうその対策、施策が不要だという意味のひかえるということになるのか。この辺がわかりません。こういった治山、治水にかかわっては、県が意欲的にやろうという意気込みに対して市町村も意欲的に実施してもらわなければならない。ここでひかえるという意味がわからないのです。このことを聞かせてもらいたい。

そして、この代理の欠席分、代理の出席もなかった欠席の2市町は、どこかも参考までに聞かせてもらいたい。これは個人情報ということになるのでだめでしょうか。少し目についたわけです。お互いの関心事として、私はお互いに持っておったほうがいいのではないかと思うわけです。

それから随分といろいろ皆さんに苦勞かけているわけですが、不法投棄、これは河川の、私ども御所に祈りの滝というのがありまして、水を求めて大阪や和歌山からも大勢いらっしやいます。あそこの水がきれいおいしいということで名水にも指定してもらっているわけですが、あの周辺を河川公園でいろいろご配慮いただいた。あそこにタイヤなどの不法投棄が物すごいのです。だから、河川管理という意味での、パトロール、これは土木事務所が関係ないのかどうなのか。ここだけではなしに随分とあちらこちらにあるのではないかと思います。きれいにしていって、なかなか捨てづらいたくても、ごみの山になると、ついでついでということで誘うように不法投棄が起こるということです。先般も急いで何とかしてくれということで地元からの要望もあり、高田土木事務所へお願いしたら早速手だてをしていただいた。これは感謝しておきたいと思いますが、とにかく管理です。これを環境政策課、環境担当のセクションの役割ということもあるのだろうと思いますけれど、いずれにしても不法投棄に対する対策を総合的に立てる必要があるのではないかと。夏だったら地域の人が協力をして夜でも見張りを一遍したらどうですかという提案はできるけれど、冬の寒空に監視に行くということにもならないと思います。何かよい方法がないかと、お互いに苦慮する内容であろうと思いますけれど、一度考えていただきたい。こういうことがあるというのは残念なことだと思います。だから、とにかく押し合いをせずに、総合的に展開、もちろん地元も協力してもらわなければならないと思いますけれども、一度総合的に考えてもらいたいと思います。

それから今度、住宅課の名前が変わるのですね。なぜきょう報告をしないのですか。報告をしたらだめなのでしょうか。あまり名前を変えないほうがよいと思うわけです。まち

づくり何とか課と聞いたけれど、タイトルを言う間に中身を忘れてしまう。それはさておいて、なら建築住宅センター、私はもう随分これ関心事であるわけです。いろいろ問題がありました。今もまた問題があるわけですけれども、当初は県もかかわり合いを持って県の補助機関という意味も含めて運営されていたわけですけれども、県が引っ込めたと。その後もいろいろ問題があるということで、問題はあえて申し上げませんが、なら建築住宅センターがなさっている事業ですか、用務は県で積極的にやろうという意気込みで取り組んでいただいていると思いますが、いずれにしても開発などいろいろなかかわり合いの促進もしなければならぬ。土木技術職員は何とか補いがついていると思いますが、建築の技術職員が不足していると前々から聞いているわけです。この採用がどうなっているかが気になるわけです。状況がどうなのかを聞かせてもらいたいと思います。

それから前々から気になっていることですが、下水道。いつぞや私、申し上げたと思いますが、下水道の担当。これは上水道のように特別会計をやる必要があるのではないかと思います。というのが、上水道を使う、あるいはまたそれぞれの工場で井戸も掘っています。井戸水というものもあるでしょうけれども、水は家庭用と工業用があります。工業用は、使った水はみんな工業用だということで下水道に流れる仕組みになると思います。私のかかわり合いのある事業所、会社ともかかわり合いがあるわけですが、いろいろなニュースが入ってくるのです。あるところは年間何千万円もの下水道料を支払っている、あるところは数十万円で終わっていると。だから、一体どのようになっているのか徹底的に検査を、検査というのもおかしいかもしれないけれども、把握をして下水道対策を真剣にやる必要があるのではないかと。もちろん使った水はほとんど汚れていないという工場もあるでしょうし、いやいや、使った水が非常に濁っていると、汚水になっているところもあるでしょう。いわば使った水の水質等の関係はあるでしょうけれども、いずれにしてもこれは特別会計、出入りをきちんとする必要があるのではないかと思います。いやいや、そんなことは不要なのですよということを、今の状況とのかかわり合いでどのような認識をお持ちなのか、これはぜひ尋ねておきたいと思います。

もう1点は、県営水道、いろいろ頑張ってください、県営水道の利用料が下がらないのかという話もあるわけですが、それはさておいて、市町村を単独でやっている水道を全部県営水道に集約していくと、県営水道の利用を促進するという方向でご苦労いただいているわけですが、その辺の今日的な実情を参考に聞かせていただければと思います。

たくさん申し上げましたけれど、大方要望のようなものです。

○平岡県土マネジメント部河川政策官（河川課長事務取扱） まず、大和川流域における総合治水に関する条例の制定に係る報告を県土マネジメント部長がしました。資料に記載のひかえる区域とはということですが、都市計画法の中にも雨が降ってよく浸水するところは極力、市街化区域に入れたいということになっています。ただ、奈良県としては、それがどんな地域だという定義ができてない状況で、今は過去よく浸水が起きているところ、例えば昭和57年の大和川の大水害以降、それを含めずに3回以上ついでに浸水しているところを、あくまで市町村と県の合意の上で、あまり市街化区域に入れたいというのが実情なのです。それを今回は、どのぐらいの雨が降ったときに浸水がよく起こる、その定義もこれからなのですが、そういうところをきちんと決めたいというのがひかえる区域です。ひかえる区域のイメージとすれば、そこに家を建てるとその家につきやすいとか、あるいはつかないように盛り土をされると、よくついでに水が周りに広がるなど、そういうところをこれから検討していきたいというのがひかえる区域です。

○川口（正）委員 もう一度勉強させてもらうけれど、説明がわかりませんでした。またゆっくり勉強させてもらいます。皆さんご存じだと思うので、私だけがわからないのかもしれないので、後刻私に説明してください。

○平岡県土マネジメント部河川政策官（河川課長事務取扱） わかりました、説明にお伺いします。

次に、河川の不法投棄です。これは土木事務所が月に1度ぐらいパトロールをして、不法物があれば撤去する、あるいはフェンスを張ったり、不法投棄しないというような啓発看板を立てているのが実情です。それが十分できていないところがあり、不法投棄が、後を絶たないということもありますので、これからもう少し充実できるような、パトロールの充実などを検討していきたいと思います。以上です。

○金剛まちづくり推進局長 住まいまちづくり課についてご意見をいただきました。一言だけ。従来、住宅課ということでしっかり住宅の建築監理をやってきたつもりです。まだまだ足りないかもしれません。引き続きそれをしっかりやっていこうと思っております。また、市町村と一緒にいるまちづくりや、あるいは住生活ビジョンなど、建設監理だけではなく、その周辺のまちづくりについても、先ほども空き家対策というお話もありました。そういう中で、名前を新たにして、さらに仕事をしっかりやっていこうではないかということで名前を変えるものです。確かに長い名前ですけども、しっかり仕事をや

って名前を認めていただくように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

○羽山建築課長 なら建築住宅センターに委託していたものを県でやるようになったことに対する建築の対応についてご質問だったかと思います。

現在、建築基準法に基づく定期報告制度の受付業務をなら建築住宅センターに委託しているところです。建築はフローの時代からストックの時代に入っており、ストック時代に対応した建築行政の体制強化を図る必要があるのではないかとといったことより、平成28年度から定期報告事務の全て、受け付けも含めて、全て県の建築課で実施する予定としております。平成28年度に向けての体制の準備状況ですが、円滑に県で受け付け等ができるように課内で受付体制、受け付け時の業務マニュアルの作成や移行の準備、周知などを進めているところです。また、平成28年度に定期報告をしてもらう必要のある建物の所有者などに対して、受付窓口がなら建築住宅センターから県建築課に変更になる旨の案内文書を送付する予定です。平成28年度から受付業務をするための体制準備には、万全を期していきたいと考えております。以上です。

○上平下水道課長 事業所等における下水道の排水量の把握についてお答えします。

下水道の使用料については、水道水を使用している場合は水道の使用水量をもとに下水の量を算定しています。井戸水など、本来、水道以外の水を使用している場合は、井戸メーターや排水メーターなどを設置することによって下水の量を認定しています。井戸水など水道以外の水を使用して下水道へ排水する際は、使用者が届け出ることになっていますが、届出が必要であることをご存じない方や、報道等でも指摘されているように、無届けで井戸水を下水道へ排水している事業所もあることはもう承知しています。このような無届けによる井戸水等の下水道への排水は、下水道使用者間での公平性という観点や、健全な下水道経営上、課題であることは認識しております。このため、流域関連の28市町村で構成する流域下水道協議会の専門会に不適正排水排除検討部会を12月に設置し、その対策について現在も市町村とともに検討を進めております。対策の基本的な考え方としては、広報や事業所への戸別訪問により水道水以外の水を使用して下水道へ排水する場合には届出が必要であることを周知するとともに、届出を担保するために排水量の流量調査を実施します。周知に当たっては流量調査を実施することもあわせてアナウンスし、下水道に流してもわからないだろうと思っておられる方も含めて、自主的に届出を促していきたいと考えております。

具体的には、平成28年度から市町村とともに3つの柱で取り組みを進めていきたいと

思っております。1つ目は県及び市町村の広報紙での広報。2つ目は同業他社と比べて下水道使用料が少ない場所を、これは届出をもらっておりますので、それを調べて、その会社といますか、そちらに戸別訪問を行う。3つ目は水道水以外の水を使用して下水道へ排出する際は、届出義務規定を明記する市町村下水道条例の改正を進めること。この3本柱で考えております。下水道使用者間での公平性を確保し、下水道事業の健全な経営を図ってまいりたいと考えておりますので、この3本柱、来年から実行していきたいと思っております。以上です。

○久保田水道局長 市町村水道の県営水道への転換、おかげさまをもって順調に進めさせていただいております。間もなく県営水道も創設より50年近くたち老朽化が進んでまいりまして施設の更新時期を迎えます。大体1,000億円オーダー、原則補助金なしでということになるので、現在、少しずつ体力を蓄えながら1年でも長く現行の水道料金を堅持できるようにという思いで取り組んでおります。主に県営水道への転換を進めていただいているのは、大和平野中部、真ん中ほどのところですが。逆に言いますと、北のほうは、例えば奈良市を例に挙げますと、また北のほうに淀川水系で水源を持っていますので、それを十分に活用いただくという観点で、奈良モデル自体は県域全体で何が一番効率的かという観点で進めており、その結果として、大和平野中部の転換を進めていると。転換を進める際には、同様に市町村も施設の老朽化が進んでおりますので、市町村が持っている現行の施設をそのまま堅持して水道を営むのか、県営水道へ転換したほうが得なのか、これを十分に見きわめた上で市町村にとってどちらが得かと。県営水道にしたほうが得だということをお納得していただいたところについて転換を進めているという事業ですので、引き続きこの努力を継続してまいりたいと思っております。以上です。

○川端県土マネジメント部次長（企画管理室長事務取扱） 建築職の職員の採用の状況についてお尋ねをいただいたかと思います。

手持ちの資料で申し上げますと、今年度の建築職については人事委員会で実施している職員採用試験、建築職で6名の合格ということです。それと、この一般職I種試験と別に、ことしから社会人採用の中に土木建築職の枠、特別に枠を設けていただいて募集、採用をしました。土木で7名、建築で2名の合格ということになっています。以上です。

○川口（正）委員 ここであんまり議論したら、答弁する人はリラックスして答弁できる性格の人と、緊張して答える人とがいて、話がなかなかかみ合わない。意地悪をしているようになったらいけないので、もうあまり質問しませんが、下水道課長は、私の言って

いることをわかっているのだろうと思うけれども、今のままで改革しようという気がないと今受けとめました。問題を感じるから言っているのです。県営水道を買ってもらったら、下水、工業用は県営水道を買ってもらったら全部汚水です。飲み水は少しぐらいあるでしょうけれど、近頃は飲み水だってボトルでガソリンより高い水をみんな飲んでいるのですから。その辺も含めて、特別会計というのは、極論を言っているかもしれないけれども、もっと把握する必要があると思います。あまり企業に負担をかけるようなことをしたら、企業の活性化にはつながらないこともわかっているけれども、しかし、真面目にやっているとところは負担が厳しい、巧妙にやっている人はうまく逃れるということでは不平等です。だから、やっぱり井戸水を使っているところ、工場もあろう、県営水道を丸ごと使っているところもあろう、いろいろあるわけだから、そこをきちんと、井戸水をどれだけくみ上げているかということも含めながら、工場の動きを調査する必要があるのではないですか。把握する必要があるのではないですか。既存のままでいたら楽だと思います。安きに流れておったのでは前進はないです。そういう意味で、企業に嫌われるようなことを、今、提案しているけれど、あえて問題提起をしているわけです。来年からこうします、そんな契約いくらやってもだめです。契約だけで人は聞きません。大体企業、経営者という人間は、ずるいです。ずるいという言い方は語弊がありますが。そういう巧妙な知恵をお持ちだから、そうでなければ企業は成り立ちません。巧妙であってもきちんと守るべきことは守ってもらわなければならないし、つき合ってもらわなければならない、協力してもらわなければならないなりません。一度、呼ばなければ、あなたは来てくれません。前に私、問題提起、同じことを言いました。調べてくださいと言いました。覚えているでしょう。そのとき限りで物事をおさめたらだめです。これから毎回これを発言することにします。宣言しておくので、私は正直ものですから。このぐらいで終わっておきます。

○乾委員 先ほど、川口委員からも質問ありましたが、資料「平成28年度一般会計特別会計予算案の概要・平成27年度一般会計2月補正予算案の概要」の169ページ河川美化対策事業で、未然防止及び再発防止と記載されていたので、どのような対策をするのかと思っており、その中で、河川政策官から後を絶たないけれどもパトロールによる巡回やフェンスを立てるなど、そういうぐあいに答弁は聞きましたが、実は毎日、河川敷をずっと歩いているのですけれど、ごみが大変目立つわけです。先ほど川口委員も言われたとおり放っているところにはごみは大変たくさん放られています。きれいなところにはほんとはいないのです。そしてフェンスもしていただいているのですが、フェンスももうほとんど

倒れかけて、いつ倒れてもおかしくないような形で、この前でしたら、単管を持ってきて支えてとめているところも見ました。そういうことでなかなか後を絶たないのはよくわかるのですけれども、防犯カメラをつけるとか、これだけたくさん放っているところには、どうかももう少し対策を考えていただきたいと要望だけしておきます。

そして、河川維持修繕ですけれど、予算もたくさんつけていただいて、この前も建設委員長の岩田議員が、堆積土砂の質問もされました。予算もたくさんつけてくれという要望もされていまして。今回予算も大きくついていますけれども、私も河川の中の張りブロックの上の堆積土砂を、以前から質問して、取ってくれということで、葛城川や高田川など、そういうところをたくさん取っていただいた。そのおかげで張りブロックの上には草がもう当然生えてこないわけで。あれを取っていただいてからもう3年ぐらいになるのですが、もうきれいなものです。しかし、取っていないところは毎回草刈りをして、春も秋もしていただいていますけれども、何かもったいないなど。ですからもう気持ちよく、その張りブロックについての堆積土砂を取っていただいたら、草刈りも3年、4年放っておいても草は生えてこないのだから、そういうことも考えて取り組んでいただけないかなど。

そしてまた戻るのですけれど、3月6日ですか、クリーンキャンペーンを県の主催でやられるということで、私ら広陵町、北城郡も一生懸命、大和川にごみが流れないためにも支流、手前のほうではとめようということで頑張っているわけですので、先ほど申し上げたように、張りブロックの上の堆積土砂を取って、草刈りを1回でも減らして予算が減るような形がとれないのかなということ、お願いします。

○平岡県土マネジメント部河川政策官（河川課長事務取扱）張りブロックがどの辺にあって、それが河積のどの辺にあるか、ちょっと頭に浮かばないのですが、基本的に堆積土砂の撤去は、河川の断面を確保するという観点で実施しております。今、委員がおっしゃったのは、環境上の話ですか。

○乾委員 そうです。

○平岡県土マネジメント部河川政策官（河川課長事務取扱） 今までそういう目で土砂を取って草が生えないようにということは、正直に言って考えてなかったと思います。堆積土砂ではありますが、河川美化という観点で、もう少しきめ細やかといいますか、きちんと現場を見てこれから取り組んでいくように考えていきたいと思います。

○乾委員 では、そのような形で考えていただいて、よろしくお願いします。

そして技術職員の採用について、以前、一般質問しましたけれど、土木事務所などの現

場で事業費が減っても維持、修繕の仕事がふえるなど、職員の仕事は減っておらず、少ない人数、人員で大変苦勞されています。これ以上現場の職員を減らすことのないようお願いしたいという質問をしました。しかし、この数年、全国的に土木建築等の技術系公務員の採用試験の応募が少なくなっており、人材確保が難しい状況です。平成26年12月に質問しました。そのときに、至急、今度の採用試験から社会人経験者に土木建築の枠を設けて対応していくということを、言葉をいただいて、そういうことでそのような成果がことしはあったのかなど。

それからまた、市町村でも大量な退職の時期となり、優秀な人材の確保が必要ですが、土木建築職の採用は特に難しいようです。市町村に技術のわかる職員がいると、土木事務所負担も軽減されると思いますが、市町村の技術職員の確保について県としてはどのような支援を考えておられるでしょうか、お答え願います。

○川端県土マネジメント部次長（企画管理室長事務取扱） 先ほども若干申し上げましたが、土木建築職の社会人採用については、今年度から社会人採用枠の中に別途、土木建築職の枠を設けて募集をするという取り組みを始めました。その結果、こたしの試験、専門論文試験と口頭試験で、土木の専門性も判断しているところですが、土木職で7名、先ほど申したように建築職で2名が合格したところだ。この辺のところも含めて、あと、これからも県の職員の土木技術職の仕事の魅力も十分発信していかなければならないということもあり、11月からは奈良県の土木建築を目指す方へ向けた新しいホームページも別途立ち上げたりして、採用に向けて努力をしている状況だ。

それと、もう1点、最後におっしゃられた市町村の土木技術職員をどうフォローしていくかということだ。全ての市町村、かなりの方、そういう今、委員がおっしゃったように、土木技術職の足りていないところもありますけれども、例えば交流や派遣などの形も一部とるということで、知事からも市町村セミナー等で一部発言しているかと思いますが、若干ではあります、市町村と交流することによって市町村の職員の技術レベルを上げていきたいなど、県も厳しい中ではあります、若干名の派遣というものも考えている、そのような状況だ。以上だ。

○乾委員 よくわかりました。社会人枠いうのか、そういう方を採用したら即戦力になるから、そういうこともいろいろ考えて、これも頑張ってくださいよう、よろしく願います。終わります。

○大国委員 端的に3点、お尋ねします。

先ほどもご説明がありましたけれども、まず1点目が、大宮通りの植栽についてお尋ねします。今、沿道に花等を植えていただいて、非常にきれいな沿道ができております。私ども、今月、富山市に行ってまいりまして、コンパクトシティで随分町並みがもう行くたびに変わっているというすばらしい、美しい町並みを見てまいりました。富山市も同じくこのシンボルロードに花をいっぱい植えておられ、特に奈良県では大宮通りをメインに進めていただいておりますけれども、富山市は地上より少し上げてつるす、ハンギングバスケットという方式で花をいっぱいつっておられました。安全対策、手間の問題、さまざまに質問してきましたけれども、あまり富山市は気にはならないというお話もされてきました。全ての沿道にということ是非常に難しい話かもしれませんが、今後、朱雀門周辺あるいは県営プール跡地周辺等々、人がにぎわう地域においては、こういったハンギングバスケット方式の植栽は考えられないのかなということ、そのお考えについてお聞きしたいと思います。

2点目ですが、先ほど鉄道駅バリアフリー整備事業の説明がありました。ご承知のように、平成18年のバリアフリー法の制定により、乗降客5,000人以上のある駅舎については、平成32年度までに原則として全てについて整備等の移動等円滑化を実施すると書かれています。目標に向けて奈良県内もまだバリアフリー化がなされていない駅がたくさんあります。特に近鉄においては、全国平均より随分下回っており、何とかご協力をお願い、ご協力というか、主体でやっていただきたいわけですが、一方で今、県が進めておられるバリアフリー基本構想ですね。これも法律に基づく構想づくりですが、鉄道駅を有する市町村が25市町村ありますけれども、ホームページを見ても基本構想策定済みの市町村がまだ5市1町ということで記載されています。先般、首長とお話をする機会が、このことについてはあったわけですが、市町村についてのメリットは何なのだというお話をされます。うちの市に、うちの町に何か見えるメリットがあったらつくりますよというお話をされるわけですが、これからの高齢化社会等も含めて、駅周辺のまちづくりは非常に重要になってまいります。ましてや病院や公共施設等があるところについては、優先的にやってほしいという思いを各首長に今お話をさせていただいてるわけです。もう一つ問題は、市と、それから行政がちょうど分かれている境目の駅です。利用者が、その駅が設置されている地域と違う市町村から乗っていらっしゃる、利用者が違うところがあり、費用負担は設置されている市だけではなかなか難しいというお話もありました。そこで、基本構想等を含めて、複数の、いわゆる自治体がまたぐ地域については、ぜひとも一層県の

リーダーシップを図っていただいて、その辺の細かい各市町村の言い分も聞いていただいて進めていただかないと、これは進まないと思ったわけです。この基本構想についての現状とこれからの取り組みについて、2点目、お尋ねをしたいと思います。

3点目ですけれども、12月議会で近鉄大和西大寺駅周辺の交通対策についてお伺いしました。中身は繰り返し申し上げませんが、駅周辺の渋滞対策のために、奈良市と共同で進めていただいている部分がありますけれども、一方、近鉄もならファミリーをリニューアルされるというような話もあり、もう既にその案内もされています。そういった中で、12月議会の答弁の中では、知事みずから近鉄とそういう交渉をすることも含めて検討したいというお話もありましたけれども、先般、奈良市から発表されました平成28年度予算案の中に、この近鉄大和西大寺駅周辺の整備において11億2,430万円の予算が計上されていました。駅北口駅前広場、駅南側の土地区画整理事業及び駅南北歩行者専用道などを整備するとも発表されています。そこで県としてこういった予算の発表も含めて、どのように今後取り組まれるのか、3点目にお伺いをしたいと思います。

○高木道路管理課長 大宮通りの植栽、特にハンギングバスケットについて取り組めないかというご質問に対してお答えします。

大宮通り周辺では、奈良公園周辺地域の魅力向上並びに県庁周辺での賑わい拠点づくり、県営プール跡地のホテル誘致、平城宮跡の整備と、大宮通りプロジェクトとしてさまざまな拠点整備が進められております。大宮通りにおいては、これら拠点整備とあわせて、奈良を訪れる際の玄関口としておもてなしの空間を創出するため、ドライバーや歩行者の目線に近く、きれいな花を間近で楽しんでもいただけること、直植えすることにより花のボリューム感や連続性を確保し、長い間花を楽しんでもいただけること等から、ハンギングバスケットではなく、かさ上げ型花壇を採用しております。また、花壇の土の盛り方や花の高さ、色等を考える工夫を行い、立体感のある彩り豊かな空間整備に努めております。平成26年度からは奈良を訪れる際の玄関口である二条大路南5丁目交差点、イトーヨーカドー前、油阪交差点の3カ所において、拠点となるかさ上げ型花壇の整備を行い、このうち二条大路南5丁目交差点と油阪交差点については、地域の方々にお世話をさせていただいております。また、今年度も奈良市役所前において、かさ上げ型花壇の整備を行いました。平成28年度についても、平城宮跡付近並びにJR高架橋付近で花壇の整備と緑化フェンスの設置等により、奈良公園へのゲートウエーとしての整備を進めてまいりたいと考えております。

今後、大宮通りプロジェクトの各拠点整備の進捗に合わせて、平城宮跡並びに県営プール跡地エリアにおいても花壇の整備を進めるとともに、奈良に来たという雰囲気や期待感を感じていただけるような大宮通りを花と緑のおもてなし空間として整備をしてまいりたいと考えています。以上です。

○木村道路環境課長 バリアフリー基本構想の作成状況と今後の取り組みについてご質問がありました。

バリアフリー基本構想は、平成18年12月に施行された高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づいて市町村が作成するものですが、県としてもバリアフリー化の重点的かつ一体的な推進のため重要であると認識しております。このため、県では基本構想未策定の市町村に対して、作成のための情報提供やセミナーの開催等を行ってきたところです。現在、基本構想を策定している市町村は、橿原市、葛城市、大和郡山市、香芝市、奈良市、河合町の6市町となっています。このような状況を踏まえ、市町村長にバリアフリーの重要性を認識していただき基本構想を作成していただくよう、平成26年2月には奈良県・市町村長サミットにおいて働きかけるとともに、昨年度は国土交通省と連携し、利用者数の多い駅を有する市を個別に訪問して市長に働きかけを行ったところです。今年度においては、県とまちづくり連携協定を締結、または締結を予定している市町村に対して積極的にバリアフリー基本構想の作成を働きかけているところです。

これらのことにより、現在、桜井市と斑鳩町が基本構想の作成に向け調整を行っているところです。また、他の市町村からも基本構想の作成に関する問い合わせをいただいているところで、徐々にではありますが、作成に対する意識が高まっていると認識しているところです。今後、県としても、これまでの取り組みを充実させる必要があると考えており、基本構想の作成にも積極的に関与し、基本構想に位置づけられた県管理の道路についても、誰もが安全で安心して利用できる歩行空間の整備にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○本村地域デザイン推進課長 近鉄大和西大寺駅周辺のまちづくり、特に奈良市との関係ということでのご質問についてお答えいたします。

12月議会でもご質問いただいたとおり、県では、近鉄大和西大寺駅周辺の渋滞問題を抜本的に解決することを目的として近鉄大和西大寺駅の立体化と近接する平城宮跡内の近鉄線を一体的に検討してきたところです。ただ、検討には車庫の問題やルートの問題など、解決すべき課題が非常に多くてまだ成案を得るには至っていない状況です。現在、早期に

成案を得るべく検討中ですが、仮に計画ができたとして、その先、事業着手までは、例えば設計、都市計画手続や用地取得等を行わなければならないという関係もありますので、非常に大事業であることもあって、かなり時間を要することと考えているところです。一方で、この地域では駅や鉄道が南北交通の支障になっているという大きな課題があると認識しているところですので、できるところから対策を打っていくことは非常に重要なことだと思っています。先ほどご指摘があった、市で取り組んでいる南北自由通路の整備の話についても、こうした観点から非常に必要な取り組みと考えております。この近鉄大和西大寺駅周辺地区については、昨年1月に奈良市とのまちづくりに関する包括協定を結んだときの一つの地区として定めており、現在、市といろいろ検討しているところではありますけれども、それぞれ協力できるところは協力して、サポートできるところはサポートできるように今後も引き続き取り組みの精査をしつつ、連携してまいりたいと考えております。以上です。

○大国委員 1点目のハンギングバスケットについてはもう少し検討していただいて、また実際に見ていただいて、同じ花の植え方でも随分見た印象が違いますので、何かそういう変化というものも、来られた方が何か少しはっと思えるようなところもありますので、また研究、検討をお願いしたいと思います。

2点目のバリアフリー基本構想についてですが、先ほど答弁がありましたように、平成26年2月に奈良県・市町村長サミットでお話しになったと。それ以降、首長がかわられているところもありますし、また、先ほど申し上げたように、もう少し膝詰めで話したほうがいいと思います。お互いのメリットがはっきり伝わっていない、残念だなと非常にそう思いました。だから、ぜひとも、特にこの鉄道駅の多い、上からいきますと、まだ策定されていない生駒市、また天理市等、よく説明に行かれたほうがいいのかと感じた次第です。精いっぱい私なりに説明はしていますけれども、なかなか難しい部分もあります。よろしくお願ひしたいと思います。

近鉄西大寺駅周辺の整備については理解していますけれども、ぜひとも長期にわたる問題だということで、鋭意検討をしていただいていますけれども、いつかはどこかで決断しなければならないときが来るわけです。その日に備えて万全な体制とともに、より一層奈良市とも連携をとっていただいて、しっかりと応援をしていただければと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

○清水副委員長 長時間になっていますので、簡潔明瞭にご答弁いただきたいと思ひます。

まず、大和青垣吉野川自転車道線についてです。本年度の予算で1億2,880万円が計上され、ルート概要が恐らく決定して予算化されたことだと思います。これは推定ではありますが、このルートに県が管理していない市道あるいは町道が含まれていると思うのですが、この課題についてどのように考えておられるのか、まずこの点についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○木村道路環境課長 大和青垣吉野川自転車道線についてご質問がありました。

課題についての認識ですけれども、大和青垣吉野川自転車道については、京都府の木津川自転車道と和歌山県の紀の川自転車道を結び、仮称ではありますが、京奈和自転車道として、京都の嵐山から和歌山港までを貫く総延長は約180キロメートル、県内の延長が約75キロメートルとなる自転車ネットワークを形成していこうという取り組みです。本県にとって最も重要な施策の一つである観光振興やスポーツ振興に資するものであり、自転車施策の背骨に位置づけられるものであると認識しているところです。県内外からの多くの自転車愛好家にお越しいただき、3府県にまたがる広域的な周遊観光を楽しんでいただきたいと考えているところです。

お尋ねの整備を進めるに当たっての課題ですが、最も重要なことは京都の嵐山から和歌山港までつなぐ広域的なルートとして連続性、一体性を確保するということ、またあわせて、利用者が各地に点在する歴史、文化資源にアクセスでき、安心、安全、快適に走行できるような環境を整備していくということで、広域性を感じていただけるように取り組んでまいりたいと認識しているところです。以上です。

○清水副委員長 主たるタイトルはわかるのですが、先ほども申したように市町村道が間に恐らく含まれてくるであろうと。整備するに当たって、県の費用で市町村の中に財産を置くということが当然考えられるわけですので、ぜひともきちんとした丁寧な対応をしていただきたいと思います。

もう1点、確認なのですが、まず名称、大和青垣吉野川自転車道線は奈良県内の道路名称であって、京奈和自転車道というのは3県をまたがる、この大きな流れのものを仮称として京奈和自転車道と呼んでいますということですよ。それであれば、議第83号でこれを決めていただいたわけなので、本来、当該予算書に載っている名称というのは、他府県を整備するわけではないので、大和青垣吉野川自転車道線の整備とすべきではないのかと思うのですが、この辺の見解をまずいただきたい。

それともう1点、1億2,800万円が計上されていますけれども、最終年次までが約

5年、オリンピックイヤーの2020年ですから、5年の中でどれぐらいの費用が要るのか現在はわからないわけです。間のルートが最終決定されていませんので。本自転車道は国費も投入された補助事業でありますので、当然のことながらその費用に対する便益をどのような形で計上するのかが申請段階でわかっていると思います。その費用便益がどのような項目であるのか、それがわからなければ完成後の効果検証が非常にやりづらいのではないのかと思うのですけれども、その便益についてはどのような内容で申請をされていたのか。お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○木村道路環境課長 まず名称の件ですが、京奈和自転車道、仮称ですけれども、3府県、副委員長が述べられたとおり、京都府、奈良県、和歌山県という意味での京奈和という言葉を使ってるわけですけれども、実は今年度の6月の補正予算で、この名称を使い予算をご承認いただいたところです。その流れで、3府県にまたがる名称にはなるのですけれども、仮称の京奈和自転車道という名称を使い予算書に計上しました。副委員長がおっしゃったように、県道名を使うというのがということですが、今後どのような名称を使うかは検討させていただきたいと思います。

もう1点の費用便益についてのご質問ですが、以前にもご質問いただき、自転車道の整備について確立された便益計算が、いわゆる自動車による3便益というような手法がないので、どのような評価をしていけばいいのかは、研究していきたいと考えております。今後、そういったことも踏まえて検討した上で、またご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○清水副委員長 大和青垣吉野川自転車道線というのは、議決をされているわけです。議決されたということは、当然のことながらこの名称を用いるべきだと思います。それだけ申しておきます。

それと便益の件については、本来であれば費用を投資するわけですから、先に何が便益に当たるのかというのは想定すべきだと思いますので、できるだけ早い時期にこの便益については再度ご報告をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。特に自動車専用レーンの建設にあっては便益はきっちりわかっているのですけれども、こういう形で連続して様態の違う道路を使う、観光の中でどれだけの消費額が出てくるのか、健康に対してどのぐらいプラスになるのか、そういうことはなかなかわかりかねますけれども、その係数なりを研究していただくことは非常に大事だと思います。最終的にどのような評価したらいいのかわかりませんので、ぜひとも早く示していただきたいと思っております。

次に、2つ目ですが、流域下水道のマネジメントについてお伺いしたいと思います。先ほど、流域下水道負荷軽減等推進事業についても内容の説明があったかと思えます。それぞれ浄化センターは、昭和45年に事業着手、最終年次の吉野川浄化センターも昭和57年に事業着手されており、45年から33年、それぞれのセンターが時間を経過している。その中でこの負荷軽減対策の推進の中身について、どのような方法でやるのか、その説明を詳細をお知らせいただきたいと思えます。

○上平下水道課長 流域下水道負荷軽減等推進事業について説明します。

不明水というのは、ご存じのとおり、下水処理場に流入する下水のうちで料金にならない、徴収できない水のことをいいます。その不明水の原因は、下水道管や接続ますの老朽化によるひび割れやすき間、継ぎ手部から雨水、地下水等の浸入です。不明水は雨天時においては急激に増加するため、下水処理場や周辺処理施設の安全性の確保や、処理コスト縮減のためにも節減する必要があります。県には4つの浄化センターがあるのですけれども、平均すると不明水の混入率は約11.5%あります。その流域下水道の現状の供用面積は1万8,000ヘクタールぐらいあります。今まではその不明水を調べるために、まずは流入する区域を特定しなければならなかったのですけれども、その対策については膨大な時間と費用がかかるということでした。しかし、近年、新技術が開発され、3年間ですけれども、時間降雨量とその時刻での処理場、ポンプ場での流入量を解析することによって、短時間で広範囲の不明水の発生するおそれがあるところを特定することは可能になりました。このため、来年度予算ではその不明水の発生領域のまずは特定を行い、その後は市町村において不明水対策を実施し、ひいては流域下水道の処理場の安全確保と処理コストの縮減を図るための経費を計上させていただいております。以上です。

○清水副委員長 4流域で、たしかホームページで見れば流域下水道の総延長だけでも200キロメートルを超えているわけです。各市町村の、当然のことながら関連公共下水を加えれば相当なキロメートル数があるわけです。これから先のマネジメントはいかにお金をかけずに対策をしていくかが主眼になってくると思えます。先ほど川口委員からご指摘があった内容、ご答弁がなかったので私からお尋ねしますけれども、流域下水の公営企業法適用、市町村は現在どういう、何市町村あるのですか。既にやられているところがあるのか、それから現状、公営企業法適用に向けて作業に取り組まれてる市町村がどのぐらいあるのか、この点、よろしくお伺いしたいと思います。

○上平下水道課長 県内市町村で法適化されている市町村については、今、4市町です。

平成28年、来年、導入予定というのが1市あり、合わせて5市町です。あと、残りについては、人口3万人以上ということで該当しない市町村もあるのですが、正確にはまだ、しますかしませんかとはい聞いていないのですが、基本的に講習会などを受けますと、流域関係になるのですが、ほとんどの市町村が当然来ておりますので、ただ、正確な数字については、また調べて報告させていただきます。

○清水副委員長 流域関連の市町村は全部で30市町村あるわけですから、そのうち、今のところ5市町しかできていないということです。ですので、これから先のマネジメントを考えるのに、流域関連公共下水道ですから、県だけが公営企業化してもあまり意味がありませんので、できれば関連する公共下水道も全て対象にさせていただくように何とか取り組みをお願いしたいと思っております。以上、よろしく申し上げます。

もう1点ですが、実は昨日の夜に私のところに情報提供がありました。非常に残念だと思うのですが、王寺駅南側エリアの電車留置線の移設について、奈良県が断念したと。こういう新聞記事が載っています。業界紙であったということで、私のところに問い合わせがありました。私自身は知らないのです。実施するものだと思っていました。

知らない方もおられると思いますので、この文書を読み上げます。

奈良県はJR王寺駅の南側エリアで電車留置線の移設を前提に取り組むとしていた新たなまちづくりを断念することを決めた。地元の要望などを踏まえた決定としており、関連業務の公募型プロポーザルの2件は中止扱いになった。これは1,000万円ずつの予算計上がされ、議会にも報告がありました。当初の計画は同駅南側にあるJRの電車留置線を移設し、空いた部分を新たなまちづくりに活用する。このため、県が独自に移設の可能性を検討し、2016年度以降、JR西日本に働きかけていくとしていた。断念の理由については、ここが一番問題なのですが、担当者は地元への事前の説明がうまく伝わってなかったなどと話す。このように掲載されています。

乾委員も同じ北城郡選挙区ですが、おそらく初めて聞かれたと。北城郡と生駒郡にとって、JR王寺駅は中心の駅であって、住民の皆様も非常に大きな期待をもたれていました。それが、地元へ事前の説明がきちんと伝わってなかった、ただこれだけの理由でやめると。このようなことがあるのですか。まず、その点についてお答えいただきたい。

○木村道路環境課長 副委員長がお述べになった新聞記事のとおりです。昨年11月に業務委託の公告をし、公募型プロポーザル方式によって手続を進めていたところではあります。ただその中で、移設先が斑鳩町に予定されている遊水地、直轄の河川事業として取り

組まれている遊水地に移設するというところで、それが検討の移設先の一つとして、業務の説明書の中に書いてありました。遊水地の事業自体もかなりデリケートなところがあると言うか、なかなかうまく進んでいない状況の中で、電車留置線の移設の話があると、影響が大きいという話があり、そのようなことから県として、総合的に判断して、今回の業務については、途中で中止という形をとらざるを得ないということになった状況です。以上です。

○清水副委員長 私としては、非常に腹立たしい。このような話を新聞社に言って、我々議員には何も言わない。このようなことがあってもよいのか。どうも納得がいかない。せめて、事業を進めるにあたって、取りやめということになっているので、そうではなくて、今後のことも含めてこのようになるという経過説明を我々議員に対してすべきではないですか。この文書が送られてきて、びっくりしました。議会軽視もはなはだしい。これ以上のことは言いませんが、注意していただきたい。

それと大和川流域における総合治水に関する条例の制定についてですけれど、これはぜひとも、私は最下流部におりますので、実態をつぶさに見ています。何とか奈良県全体でマイナスにならない、県がマイナスにならない、そういう施策の大きな条例だと思いますので、できる限り全ての流域の市町村で進めていただくように、何とか膝詰めをお願いしたいと思います。

最後に少し提案だけ、1件させていただきます。資料「報告5 (仮称) 登大路バスターミナルの整備について」にイメージパースがありますけれども、前々から思っているのですけれど、このパースを見て、県庁本棟については屋上緑化されています。ところが、東棟、西棟、議会棟もですけれど、この上は緑化されていない、玉石が置いてあるのです。どうせやるのであれば、全部緑に変えていくなどということも含めて考えたらどうかなと単純に思いましたので、これは提案ということで、よろしくご検討いただきたいと思えます。以上で質問を終わります。

○岩田委員長 ほかにございませんか。

それでは、これで質疑を終わります。

なお、2月定例会の開会日に奈良県公共交通基本計画の策定に係る議案が上程される予定となっておりますので、当議案を審査するため、当委員会を定例会中の3月7日、月曜日の本会議終了後に再度開催させていただきます。あらかじめご了承願います。

これをもって、本日の委員会を終わります。